

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【公表番号】特表2011-510386(P2011-510386A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-542526(P2010-542526)

【国際特許分類】

G 05 G 5/03 (2008.04)

G 05 G 9/047 (2006.01)

【F I】

G 05 G 5/03 A

G 05 G 9/047

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年3月5日(2013.3.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

操作ボタンと、操作要素(20)の筐体(29)内にある前記操作ボタン用の軸受部(22)と、前記操作ボタンと固着された延長部(23)と、前記延長部(23)に固定された第1の永久磁石(27)と、前記筐体(29)内に固定された第2の永久磁石(28)とを備える操作要素であって、前記永久磁石(27、28)が永久磁石対(27、28)を成し、前記操作ボタンが中央位置にあるときには前記磁石の異極同士が間隔を空けて対置する操作要素において、

前記永久磁石対(27、28)に、少なくともある範囲にわたって、かつ周辺にわたって磁気伝導性材料(14、15、16、17)が固定されることを特徴とする自動車用の操作要素。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

本発明の課題は、操作要素内に配置された永久磁石対に、少なくともある範囲にわたって、かつ／または周辺にわたって磁気伝導性材料が固定されることによって解決される。ここで、本発明による操作要素の構成により、構成的な浪費を最小にして、したがって低コストで、操作感推移に関して既存の操作要素に決定的な影響を及ぼす可能性が得られる。すなわち、特に、既存の磁石を変えることなく、最大の力、および最大の力の値に達するまでの距離に関して、操作感推移に意図的に影響を及ぼすことができる。特に、永久磁石の強さまたはその物理的な大きさを変えることなく最大の力の大きさを変えることができ、したがって操作要素でのモーメントを変えることができる。さらに、構成的な浪費を最小にして、既存の永久磁石対の幾何学的寸法を変えずに、操作感の力・距離グラフ推移に本質的な影響を及ぼす可能性が得られる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 0 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 0 7】

永久磁石対は、円形の構成では円周にわたって導電材料で取り囲まれ、または平坦、矩形、または正方形の永久磁石の実施形態の場合には周辺にわたって導電材料で取り囲まれる。永久磁石を覆うまたは側面で補完する際、外装の厚さおよび磁気伝導性に応じて、外部の磁力線が多かれ少なかれ強く束ねられる。